

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融資計画要求書

(機関名：独立行政法人福祉医療機構)

1. 令和9年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	1,501	2,632	△1,131	△ 43.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,501	2,632	△1,131	△ 43.0

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	44,701	47,147	△2,446	△ 5.2
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	44,701	47,147	△2,446	△ 5.2

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,927	3,607	△1,680
(内訳)	福祉貸付	883	1,227	△344
	医療貸付	1,044	2,380	△1,336

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,878	3,760	△1,882
(財源)	財政投融资	1,501	2,632	△1,131
	財政融資	1,501	2,632	△1,131
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	377	1,128	△751
	一般会計補給金	27	23	4
	一般会計交付金	57	23	34
	財投機関債	200	200	—
	貸付回収金	3,931	3,937	△6
	借入金等償還	△4,247	△3,822	△425
	その他	409	767	△358

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人福祉医療機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

独立行政法人福祉医療機構の福祉医療貸付事業は、国の福祉政策や医療政策の推進を図るため、整備計画に基づき必要となる社会福祉施設や機能分化・連携の推進など政策的に充実すべき医療施設等、社会的に必要なサービス基盤の提供を確実に推進する施設の設置者に対して、長期・固定・低利の融資を行っているものである。

これらの施設の主な経営主体である社会福祉法人や医療法人は、非営利で公共性が高く、財務基盤も脆弱であるため、民間金融市場のみによる長期資金の調達は困難であり、機構融資は、そうした民業を補完して行っているものである。

特に少子・高齢化の進展とともに、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年以降に向け、生産年齢人口が減少する中、将来需要を踏まえ、地域の状況に応じた福祉・医療分野のサービス提供基盤の計画的な整備は重要な課題であり、限りある人材等で実効的かつ持続可能なサービス提供体制を確保するため、政策を後押しする機構融資の役割は引き続き重要なものである。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

民業補完性を確保する観点から、政策的ニーズを踏まえ、融資制度の適切な見直しを実施している。

また、平成 17 年度から福祉貸付事業、平成 27 年度から医療貸付事業において、それぞれ協調融資制度を導入し、さらに、平成 29 年度から融資対象面積が 5,000 ㎡を超える借入申込案件について、原則として民間金融機関との協調融資の利用を前提とするなど、民間金融機関と協調した融資を一層促進しているほか、融資や経営診断を通じて得た福祉医療のノウハウ等を民間金融機関等に提供する取組みを実施している。

(参考) 融資制度見直しの具体的な事例

イ 福祉貸付

- (イ) 生産性向上に資する介護ロボット・ICT の導入等や補助金等の交付対象事業など、政策的な優先度が高い施設・事業に限定し、融資条件の優遇措置の拡充を講じている。
- (ロ) 融資の利用実績が少ないものや政策的な優先度が必ずしも高くない施設・事業、有料老人ホーム等について、融資対象からの除外や融資条件の見直し等の措置を講じている。

ロ 医療貸付

- (イ) 病院向けの融資は原則的に建築資金に限定し、機械購入資金は先進医療等に使用する高額な医療機器（5,000万円以上で民間金融機関が融資しないものに限定）、長期運転資金は、災害復旧、物価高騰に伴う経営悪化への対応など緊急的なもののみとしている。
- (ロ) 大規模な500床以上の病院に対する融資は、政策優先度が高い5疾病・6事業等を行う事業に限定し、管理部門は融資対象外としている。
- (ハ) その他、融資の利用実績が少ないものや政策的な優先度が必ずしも高くない施設・事業について、融資対象からの除外や融資条件の見直し等の措置を講じている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

長期・固定・低利の特徴を活用し、政策的に優先度の高い分野や災害からの復旧・復興など緊急性の高いものについて融資条件の優遇措置等を講じるなどメリハリをつけた融資を行うことで、限られた財源による国の補助金等の政策支援を補完して、福祉医療のサービス提供の基盤整備や効率化を推進し、事業の効率性・租税負担抑制等を図っている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

令和7年度実績における貸倒償却率（貸付金残高に対する償却額の割合）、延滞率（貸付金残高に対する危険債権と破産更生債権及びこれらに準ずる債権の残高の割合）は、以下のとおりと低く、償還確実性が確保できていると考えている。

福祉貸付事業	貸倒償却率	0.22%
	延滞率	2.46%
医療貸付事業	貸倒償却率	0.11%
	延滞率	3.26%

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和5年度においては、原油価格・物価高騰の継続に加え、円安の影響により資材価格が上昇し、建築工事費がさらに高騰したことから、整備計画の見直しや工期の遅れが生じたこと、また、新型コロナウイルス対応支援資金についても、令和4年度と同様に十分な予算枠を確保し実施したことから、資金需要が予算の範囲内に収まり、資金交付の未達が生じて財投の運用残額が発生したところである。

令和6年度においては、円安の影響により資材価格が上昇し、建築工事費がさらに高騰したことから、整備計画の見直しや工期の遅れが生じたこと、金利上昇の影響を受け

て契約時期の見直しが発生したことから、資金需要が予算の範囲内に収まり、資金交付の未達が生じて財投の運用残額が発生したところである。

令和7年度においても、引き続き、円安の影響により資材価格が上昇し、建築工事費がさらに高騰したことから、整備計画の見直しや工期の遅れが生じたこと、金利上昇の影響を受けて契約時期の見直しが発生したこと、また、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業を支援するために行った物価高騰対応資金の融資についても、十分な予算枠を確保し実施したことから、資金需要が予算の範囲内に収まり、資金交付の未達が生じて財投の運用残額が発生したところである。

これらを踏まえ、令和9年度要求において、福祉貸付事業については、引き続き、過去の実績に基づく資金交付率等を見直すとともに、需要調査結果を基に算出し、需要等の変化を適切に反映したものとしている。

医療貸付事業についても、令和8年度の計画時の資金需要に対する当初予測に、令和7年度実績や直近の融資申込状況等を踏まえて見直しを行い、需要等の変化を適切に反映したものとしている。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	5年度	6年度	7年度
運用残額	843 億円	367 億円	1,366 億円
運用残率	31.9 %	16.0 %	24.1 %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：独立行政法人福祉医療機構)

1. 令和9年度における財投機関債の発行内容

【一般勘定】

年 限 10 年
発行予定額 200 億円
発行形態等 一般担保付（コーポレート型）
発行条件等については、ALM や調達コスト及び市場動向等を勘案して決定

(参考) 令和8年度における財投機関債の発行予定額・発行形態等

【一般勘定】

年 限 10 年
発行予定額 200 億円（うち 100 億円発行済）
発行形態等 一般担保付（コーポレート型）
格 付 (AA+) を取得

なお、実際の発行金額等については、ALM や調達コスト及び市場動向等を勘案して決定

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人福祉医療機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

イ 福祉貸付・医療貸付共通

- (イ) 定期借地権を設定する場合の一時金に対する融資条件の優遇措置期間の延長（継続要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

ム. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

- (ロ) 地域における医療及び介護の総合的な確保の推進を支援するための融資条件の優遇措置期間の延長（継続要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

ム. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

ロ 福祉貸付

- (イ) 融資対象施設へ職員宿舍を追加（新規要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(4) 人材力の強化・人材総活躍

3. 国民の安全・安心の確保

(4) 外国人政策の推進

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「日本成長戦略」

Ⅲ. 8つの分野横断的な課題の解決

4. 人材育成

(2) 対応の方向性

③講ずべき施策パッケージ

(新たな技術・知識・技能への対応や、地域基盤を支える実践的職業人材の育成)

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

Ⅲ. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

第3節 選ばれる地方の実現に貢献する主な施策の推進

Ⅰ. 魅力が感じられる地方の実現

Ⅱ. 多様性に富んだ地方の実現

(4) 多様な人材が活躍できる機会の創出

(ロ) 地域への公益的な取組を行う法人への優遇融資（新規要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(4) 人材力の強化・人材総活躍

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

Ⅲ. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

第5節 その他の施策の推進

2. 豊かな生活環境

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

(ハ) 社会福祉施設等の防災・減災に係る融資条件の優遇措置（地すべり防止危険か所）の拡充（新規要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

3. 国民の安全・安心の確保

(1) 防災・減災・国土強靱化の推進

☞「日本成長戦略」

Ⅱ. 17の戦略分野における官民投資の促進

2. 62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行

(14) 防災・国土強靱化

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第5節 その他の施策の推進

2. 豊かな生活環境

1. 持続可能な生活インフラの実現

(19) 防災・減災、国土強靱化の推進

(二) 障害福祉サービス事業の整備に係る融資条件の優遇措置期間の延長
(継続要求)

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

ム. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

ハ 医療貸付

(イ) 地域医療構想対象事業に係る融資条件及び地域医療構想支援資金の融資条件の優遇措置期間の延長（継続要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

ム. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

(ロ) 複数医療機関の再編等に係る融資条件及び複数医療機関の再編等支援資金の融資条件の優遇措置期間の延長（継続要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

ム. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

(ハ) 持分なし医療法人へ移行する医療施設等に係る経営安定化資金の融資条件の優遇措置期間の延長（継続要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

ム. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

(ニ) 働き方改革支援資金に係る融資条件の優遇措置期間の延長（継続要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

☞「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

ム. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

(ホ) 別途予算編成過程で検討とされている、老朽化・災害対策を含む施設・設備の計画的な整備への必要な支援を踏まえた対応を行う（事項要求）

☞「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：独立行政法人福祉医療機構)

1. 決算についての総合的な評価

7年度の実績は、新型コロナウイルス対応支援資金及び物価高騰対応支援資金を含む貸付金の貸倒引当金繰入の発生等により、当期総損失（△410億円）を計上した。なお、運営費交付金等については、適正な執行が図られたものと評価している。また、令和9年度予算要求においては、当該事業実績を加味した適正な必要額を要求していくこととしている。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

- 資産 物価高騰対応支援資金による貸付金残高の増
- 負債 物価高騰対応支援資金による財政融資資金借入金残高の増
- 純資産 政府出資金の増に伴う増

(2) 費用・収益の状況

- 費用 貸倒引当金繰入の増のほか、財政融資資金の借入金利息の減及び財投機関債の債券利息の減
- 収益 貸付金利息の増

(「費用」及び「収益」に係る決算の状況は、貸付事業に係る科目の増減について記載している。)